

3 デフレ経済からの脱却と産業競争力の強化について

(内閣官房、内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、経済産業省、日本銀行)

【内容】

- (1) デフレ経済からの脱却と産業競争力の強化に向け、引き続き、海外の経済情勢や為替の動向を注視した大胆な為替・金融政策に加え、当面は柔軟な姿勢で財政健全化に臨むとともに、財政出動を拡大し、名目GDPを高めることを目指した経済対策を着実に実施すること。また、消費税引上げが中小企業・小規模事業者に与える影響を注視し、引き続き、経営基盤強化、経営改善、事業再生、創業等の取組を強力に支援すること。
- (2) 国家戦略特区については、我が国の成長エンジンとして国際レベルでの競争優位性を持ち、日本経済の再生に大きく貢献できる本県及び東海地域を速やかに指定し、民間の力を最大限に引き出せるよう、規制改革や税制措置など、必要な措置を講じること。
- (3) 自動車取得税の消費税10%時点での廃止、エコカー減税の重点化・恒久化を適切かつ確実に実施すること。また、自動車税の環境性能課税導入については、自動車ユーザーの真の負担軽減に資する制度となるよう検討すること。

(背景)

- 政府・日銀においては、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」及び「民間投資を喚起する成長戦略」が進められている。
こうした中、消費税引上げの影響に適切に対処するとともに、デフレからの本格的な脱却と持続的な経済成長を実現するためには、大胆な為替・金融緩和政策、経済対策及び規制改革等の対策が必要である。
- 本県が6月に実施した4-6月期の中小企業景況調査では、業況判断D.I.は回復(7-9月期△17.7、10-12月期△5.4、1-3月期△0.1)の傾向にあったが、今期(4-6月期)は、△18.8と増税の影響もあり6期ぶりに低下した。
- 「国家戦略特区」については、本県を含む東海地域からの提案が先進性、熟度、実現可能性、経済波及効果などの点で優位性があると考えるが、第一次指定で本県及び東海地域は指定されなかった。
- 平成25年12月12日に決定された与党の「平成26年度税制改正大綱」において、自動車取得税の引下げ、エコカー減税の拡充、グリーン化特例の延長・拡充、軽自動車税の引上げが決定されるとともに、自動車取得税の消費税10%時点での廃止、エコカー減税の基準の見直し・基本構造の恒久化、自動車税のグリーン化機能を維持・強化する取得時の課税実施、軽自動車税のグリーン化に向けた重課の実施に併せた軽課の検討が明記された。

